

# 令和6年第1回八雲町議会定例会会議録

令和6年1月24日

## ○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 議案第 1 号 八雲町手数料徴収条例の一部を改正する条例  
日程第 4 議案第 2 号 財産の取得について  
日程第 5 承認第 1 号 令和5年度八雲町一般会計補正予算（第9号）  
日程第 6 議案第 3 号 令和5年度八雲町一般会計補正予算（第10号）  
日程第 7 報告第 1 号 専決処分の報告について  
日程第 8 報告第 2 号 専決処分の報告について  
日程第 9 報告第 3 号 専決処分の報告について

## ○出席議員（12名）

- |                     |                   |
|---------------------|-------------------|
| 1 番 赤 井 睦 美 君       | 2 番 佐 藤 智 子 君     |
| 3 番 横 田 喜世志 君       | 4 番 大久保 建 一 君     |
| 5 番 関 口 正 博 君       | 6 番 宮 本 雅 晴 君     |
| 7 番 倉 地 清 子 君       | 8 番 三 澤 公 雄 君     |
| 1 1 番 斎 藤 實 君       | 1 2 番 能登谷 正 人 君   |
| 副議長 1 3 番 黒 島 竹 満 君 | 議 長 1 4 番 千 葉 隆 君 |

## ○欠席議員（2名）

- |             |                 |
|-------------|-----------------|
| 9 番 牧 野 仁 君 | 1 0 番 安 藤 辰 行 君 |
|-------------|-----------------|

## ○出席説明員

町長	岩村克詔君	副町長	成田耕治君
総務課長 併選挙管理委員会事務局長	竹内友身君	財務課長	川崎芳則君
保健福祉課長	戸田淳君	建設課長 兼公園緑地推進室長	藤田好彦君
落部支所長	佐藤尚君	学校教育課長 兼給食センター所長	三坂亮司君
教育長	土井寿彦君	社会教育課長 兼図書館長 兼郷土資料館長	佐藤真理子君
体育課長	伊藤勝君	総合病院庶務課長 総合病院地域医療連携課長 兼総合病院庶務課参事	長谷川信義君 佐々木裕一君
監査委員	千田浩文君		
総合病院事務長	竹内伸大君		
総合病院医事課長	加藤貴久君		
消防長 熊石総合支所長	堤口信君		
地域振興課長 熊石教育事務所長	野口義人君		

## ○出席事務局職員

事務局長	三澤聡君	併議会事務局次長	成田真介君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶務係長	菊地恵梨花君		
併監査委員事務局監査係			

[開議 午前10時00分]

### ◎ 開会・開議宣告

○議長（千葉 隆君） おはようございます。

本日をもって、第1回臨時会が招集されました。出席、ご苦労様です。

ただいまの出席議員は12名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより令和6年1月24日招集、八雲町議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

日程に入る前に、議長より諸般の報告をいたします。

### ◎ 諸般の報告

○議長（千葉 隆君） 監査委員から、11月分の例月現金出納検査の報告書の提出がございました。

報告書の提出通知は、お手元に配付のとおりであります。詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類を、必要に応じ、ご覧いただきたいと存じます。

次に、議長の日程行動関係であります。函館市において、1月16日に、渡島町村会議長会役員会が開催され、出席してまいりました。

以上、概略を報告いたしました。詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類を、ご覧いただきたいと存じます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

### ◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（千葉 隆君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、赤井睦美さんと三澤公雄君を指名いたします。

### ◎ 日程第2 会期の決定

○議長（千葉 隆君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期を、本日1日とすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

### ◎ 諸般の報告

○議長（千葉 隆君） これより、局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（三澤 聡君） おはようございます。

ご報告いたします。

本臨時会に対し、町長から提出された案件は、既に配付しております議案3件、承認1件及び報告3件でございます。

これら議案等説明のため、町長、監査委員及び、あらかじめ委任又は囑託を受けた説明員の出席を求めています。

また、事前配付しております議案書の一部に誤りがありましたので、机上配付の正誤表のとおり、訂正をお願いいたします。

本日の会議に、牧野仁議員及び安藤辰行議員より、欠席する旨の届け出がございます。以上でございます。

### ◎ 日程第3 議案第1号

○議長（千葉 隆君） 日程第3、議案第1号、八雲町手数料徴収条例の一部を改正する条例を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○住民生活課長（石黒陽子君） 議長、住民生活課長。

○議長（千葉 隆君） 住民生活課長。

○住民生活課長（石黒陽子君） おはようございます。

議案第1号、八雲町手数料徴収条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

議案書1ページをお開き願います。

この度の改正は、戸籍法の一部改正に伴う、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令の公布に伴い、本籍地以外の市区町村窓口で、戸籍及び除籍電子証明書提供用識別符号の発行に係る制度が開始されることから、これらの事務に関する手数料を定めるため、既設条例の一部を改正しようとするものであります。

改正内容といたしましては、別表、第1項、磁気ディスクをもって調整された戸籍に記録されている事項の全部若しくは一部を証明した書面を戸籍証明書へ改め、本籍地以外の指定市町村長へ対し、交付請求を行うことができるよう、括弧書きで、広域交付による交付の規定を追加しようとするものであります。

第2項は、戸籍法第120条の3第1項及び第2項の規定により、戸籍法第10条第1項の請求は、戸籍電子証明書について請求が可能となり、戸籍電子証明書提供用識別符号が発行されることから、当該項目を追加し、発行手数料を1件につき400円へ定めようとするものであります。

第3項は、第2項を繰り下げたものであります。

第4項は、除かれた戸籍を除籍へ、磁気ディスクをもって調整された除かれた戸籍に記録されている事項の全部若しくは一部を証明した書面を除籍証明書へ改め、括弧書きで、広域交付による交付の規定を追加しようとするものであります。

第5項は、第2項と同様に、除籍について除籍電子証明書提供用識別符号が発行されることから、当該項目を追加し、発行手数料を1件につき700円へ定めようとするものであります。

第6項は、除かれた戸籍を除籍へ改め、第7項以下につきましては、項を繰り下げたも

のであります。

附則といたしまして、この条例の施行日を、令和6年3月1日からとするものであります。

以上、議案第1号、八雲町手数料徴収条例の一部を改正する条例の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより、ただちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

#### ◎ 日程第4 議案第2号

○議長（千葉 隆君） 日程第4、議案第2号、財産の取得についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○熊石教育事務所長（野口義人君） 議長、熊石教育事務所長。

○議長（千葉 隆君） 熊石教育事務所長。

○熊石教育事務所長（野口義人君） おはようございます。

議案第2号、財産の取得についてご説明いたします。

議案書3ページをお開き願います。

本件は、旧熊石高校公宅施設整備取得事業として、2か年計画の1年目、5年度当初予算で2,166万6千円を措置しておりましたが、この程、北海道教育委員会より鑑定評価を終え、売買価格として1,282万5,010円の提示を受け、町で取得購入するにあたり、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

取得する財産の内容ですが、1、財産の所在地、種別及び面積は、議案書に記載のとおり全部で5棟11戸で、建物構造がコンクリートブロック造の物件です。

2、取得の目的は、熊石地域の教職員住宅等として有効活用を図るものでございます。

3、取得の方法は、契約の定めるところによるもので、契約、売買代金の支払い、所有権移転登記を年度内で完了するところでございます。

4、取得金額1,282万5,010円。

5、取得の相手方は、北海道教育委員会教育長、倉本博史であります。

なお、今回は、道教委との契約上、教育委員会の財産として一括購入取得しますが、今後、教職員住宅以外での熊石地域での活用策など、目的に合わせ所管換えを一部予定しておりますことをご報告いたします。

以上、議案第2号、財産の取得についてのご説明とさせていただきます。よろしく願います。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これよりただちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

## ◎ 日程第5 承認第1号

○議長（千葉 隆君） 日程第5、承認1号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

本件は、令和5年度八雲町一般会計補正予算第9号を専決処分したことに対する承認でございます。提出者の説明を求めます。

○財務課長（川崎芳則君） 議長、財務課長。

○議長（千葉 隆君） 財務課長。

○財務課長（川崎芳則君） 承認第1号、専決処分の承認を求めることについてご説明いたします。

議案書11ページ及び12ページをお願いいたします。

本件は、地方自治法第179条第1項の規定により、令和5年度八雲町一般会計補正予算第9号について、令和5年12月29日、専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものであります。

補正予算第9号は、ふるさと応援寄附金奨励事業費予算の追加であり、本事業は、先の令和5年第6回臨時会、補正予算第6号により、予算の追加の議決をいただいたところであります。令和5年12月28日現在、16万4,393件、28億9,222万6千円の寄附をいただき、12月29日以降の寄附金を勘案すると、先の補正時に想定した年間寄附金総額30億388万1千円を上回る見込みで、返礼品や寄附金事務代行業務費など全般にわたり、既定予

算を超過する可能性があることから、予算の追加補正の必要が生じたものであります。

このため、これら事業執行に係る予算の確保について、急を要したため、令和5年12月29日付で専決処分いたしましたので、ご理解をお願い申し上げます。

それでは、令和5年度八雲町一般会計補正予算第9号についてご説明いたします。

議案書13ページをお願いいたします。

このたびの補正は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれに7億5,440万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を207億6,071万8千円にしたもので、その詳細について、事項別明細書により歳出からご説明いたします。

議案書17ページ下段をお願いいたします。

2款、総務費、1項、総務管理費、12目、地域振興対策費7億5,440万9千円の追加は、ふるさと応援寄附金奨励事業の追加であり、先のとおり、令和5年度のふるさと応援寄附金の見込みを、17万4,605件、30億388万1千円から、20万1,424件、35億689万8千円に修正し、2万6,819件、5億301万7千円の増額に合わせた予算とするもので、7節、報償費から、12節、委託料まで増加に対応する返礼品及び事務経費のほか、24節には積立金を追加したものであります。

なお、令和5年12月31日現在のふるさと応援寄附金総額は、18万7,324件、32億8,318万7千円となっております。

以上、補正する歳出の合計は、7億5,440万9千円の追加であります。

続きまして歳入でございます。

同じく、議案書17ページ上段をお願いいたします。

11款、1項、1目、地方交付税2億5,139万2千円の追加は、歳出に対応した普通交付税であります。

18款、1項、寄附金、2目、ふるさと応援寄附金5億301万7千円の追加は、歳出でご説明いたしましたふるさと応援寄附金の増加見込み額であります。

補正する歳入の合計は、歳出と同額の7億5,440万9千円の追加であります。

以上で、承認第1号、令和5年度八雲町一般会計補正予算第9号の説明といたします。よろしくをお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより、ただちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。

よって、本件は、承認することに決定いたしました。

### ◎ 日程第6 議案第3号

○議長(千葉 隆君) 日程第6、議案第3号、令和5年度八雲町一般会計補正予算第10号を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○財務課長(川崎芳則君) 議長、財務課長。

○議長(千葉 隆君) 財務課長。

○財務課長(川崎芳則君) 議案第3号、令和5年度八雲町一般会計補正予算第10号について、ご説明いたします。

議案書4ページをお願いいたします。

このたびの補正は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれに7,754万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を208億3,826万2千円にしようとするものであります。

それでは、事項別明細書により歳出からご説明いたします。

議案書8ページ下段をお願いいたします。

3款、民生費、1項、社会福祉費、8目、低所得世帯支援給付金給付事業費は、7,754万4千円の追加であります。

本事業は、国のデフレ完全脱却のための総合経済対策として、物価高騰など家計への影響が大きい低所得の住民税均等割のみ課税世帯に対する支援を行うため、一世帯当たり10万円を給付しようとするもので、10節から12節までは、システム改修業務委託料などの事務費274万1千円のほか、19節を対象を550世帯と見込み、給付金5,500万円を追加しようとするものであります。

また、住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯のうち、18歳以下の児童を扶養している世帯に対し、児童一人当たり5万円を加算し給付しようとするもので、事業に係る人件費をはじめ、システム改修業務委託料などの事務費230万3千円のほか、19節を対象児童数を350人と推計し、給付金1,750万円を追加しようとするものであります。

以上、補正する歳出の合計は、7,754万4千円の追加であります。

続きまして歳入でございます。

同じく議案書8ページ上段をお願いいたします。

11款、1項、1目、地方交付税2,063万1千円の追加は、普通交付税で、歳出に対応した計上であります。

15款、国庫支出金、2項、国庫補助金、2目、民生費国庫補助金5,691万3千円の追加は、低所得世帯支援給付金給付事業に対応した国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金であります。

補正する歳入の合計は、歳出と同額の7,754万4千円の追加であります。



以上で、議案第3号、令和5年度八雲町一般会計補正予算第10号の説明といたします。  
よろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これよりただちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

### ◎ 日程第7 報告第1号

○議長（千葉 隆君） 日程第7、報告第1号、専決処分の報告についてを議題といたします。

本件は、工事請負契約の一部変更契約締結についての報告でございます。提出者の説明を求めます。

○建設課長（藤田好彦君） 議長、建設課長。

○議長（千葉 隆君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） おはようございます。

報告第1号、専決処分の報告についてご説明いたします。

議案書19ページをご覧ください。

本件は、令和4年第7回八雲町議会臨時会において議決をいただきました、八雲中学校大規模長寿命化改修工事建築主体において、工事内容の変更に伴い、契約金額に変更が生じるため、契約内容の一部を変更して契約を締結することについて、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定に基づき、令和5年12月26日に専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

それでは、議案書20ページをご覧ください。

契約を変更する内容は、契約の金額を、現契約金額5億4,665万6,000円から、新契約金額5億4,802万円へ変更し、契約変更増減として136万4,000円を増額するものであります。

この増額の主な要因であります。本工事の天井改修・外壁改修において、改修範囲以外の部分について劣化・腐食が進行している部分が確認されたため、改修が必要であると判断された部分について、改修範囲を広げて実施対応をしたものであります。

なお、契約の相手方は、黒島・八雲製材特定建設工事共同企業体であり、この工事内容の変更に伴う工期の変更はございません。

以上で、報告第1号、専決処分の報告についての説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 以上で報告が終わりましたが、質疑があれば許します。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これをもって、本件については報告済みといたします。

### ◎ 日程第8 報告第2号

○議長（千葉 隆君） 日程第8、報告第2号、専決処分の報告についてを議題といたします。

本件は、工事請負契約の一部変更契約締結についての報告でございます。提出者の説明を求めます。

○建設課長（藤田好彦君） 議長、建設課長。

○議長（千葉 隆君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） 報告第2号、専決処分の報告についてご説明いたします。

議案書21ページをご覧ください。

本件は、令和4年第7回八雲町議会臨時会において議決をいただきました、八雲中学校大規模長寿命化改修工事機械設備において、工事内容の変更に伴い、契約金額に変更が生じるため、契約内容の一部を変更して契約を締結することについて、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定に基づき、令和5年12月26日に専決処分を致しましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

それでは、議案書22ページをご覧ください。

契約を変更する内容は、契約の金額を、現契約金額1億6,852万円から、新契約金額1億7,004万9,000円へ変更し、契約変更増減として152万9,000円を増額するものであります。

この増額の主な要因であります。本工事の排気関連施設の断熱材や給排水管施設の保温材などの取り替え改修において、改修範囲以外の部分について劣化・腐食が進行している部分が確認されたため、取り替えが必要であると判断された部分について、改修範囲を広げて実施対応をしたものであります。

なお、契約の相手方は、昭栄・三河特定建設工事共同企業体であり、この工事内容の変更に伴う工期の変更はございません。

以上で、報告第2号、専決処分の報告についての説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 以上で報告が終わりましたが、質疑があれば許します。質疑ござ

いませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) 質疑なしと認めます。

これをもって、本件については報告済みといたします。

### ◎ 日程第9 報告第3号

○議長(千葉 隆君) 日程第9、報告第3号、専決処分の報告についてを議題といたします。

本件は、工事請負契約の一部変更契約締結についての報告でございます。提出者の説明を求めます。

○建設課長(藤田好彦君) 議長、建設課長。

○議長(千葉 隆君) 建設課長。

○建設課長(藤田好彦君) 報告第3号、専決処分の報告についてご説明いたします。

議案書23ページをご覧ください。

本件は、令和5年第2回八雲町議会定例会において議決をいただきました、熊石総合センター大規模改修工事建築主体において、工事内容の変更に伴い、契約金額に変更が生じるため、契約内容の一部を変更して契約を締結することについて、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定に基づき、令和6年1月16日に専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

それでは、議案書24ページをご覧ください。

契約を変更する内容は、契約の金額を、現契約金額1億1,572万円から、新契約金額1億1,781万円へ変更し、契約変更増減として209万円を増額するものであります。

この増額の主な要因であります。本工事の外壁改修において、改修部分の劣化状態が、調査・設計段階で把握していたよりも劣化の度合いが酷い部分が確認されたため、劣化の度合いに合わせた改修工法に変更することや、また、改修範囲以外の部分についても劣化・腐食が進行している部分が確認されたため、改修が必要であると判断された部分については、改修範囲を広げて実施対応をしたものであります。

なお、契約の相手方は、黒島・熊谷特定建設工事共同企業体であり、この工事内容の変更に伴う工期の変更はございません。

以上で、報告第3号、専決処分の報告についての説明といたします。よろしくお願いたします。

○議長(千葉 隆君) 以上で報告が終わりましたが、質疑があれば許します。質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) 質疑なしと認めます。

これをもって、本件については報告済みといたします。

**◎ 閉会宣告**

○議長（千葉 隆君） これをもちまして、本臨時会に付議された案件は、すべて議了いたしました。

よって、令和6年第1回八雲町議会臨時会を閉会いたします。

[閉会 午前10時30分]